

国土審議会水資源開発分科会筑後川部会

平成23年5月18日

【山本水資源政策課長】 それでは、まだ早いのですが、委員の皆様お集まりになりましたので、これより会議を開会させていただきたいと存じます。

開会の前に、配付資料の確認ですが、お手元にクリップどめで4つの資料がありますが、まず一番上にご置きます議事次第から始まります資料、一たんクリップをとっていただきまして、確認させていただきます。

議事次第の次に配付資料一覧表がございます。その次、右肩の資料番号で申しますと、資料1、資料2、資料3、参考資料1、情報提供資料1、情報提供資料2-1、2-2、2-3、最後に参考でございます。

これ以外のクリップどめの資料が3つございますのは、過去の第3回、第2回、第1回の部会の配付資料も添付させていただいております。

以上でございますが、よろしいでしょうか。

では、早速ですが、本日の筑後川部会を開会させていただきます。

議事に入ります前に、幾つかご報告を申し上げます。

まず、本日は定足数である半数以上のご出席をいただいておりますので、国土審議会令第5条第1項及び第3項の規定に基づき、会議は有効に成立しております。

なお、飯嶋特別委員からは、所用のため本日ご欠席との連絡を受けております。

また、事務局側に異動等がございましたので、今回、筑後川部会に初めて出席させていただく者のご紹介をさせていただきます。

まず、石川大臣官房審議官でございます。

【石川大臣官房審議官】 4月1日付で審議官になりました石川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

【山本水資源政策課長】 続いて、大槻総合水資源管理戦略室長でございます。

【大槻総合水資源管理戦略室長】 同じく4月1日から室長を拝命しております大槻と申します。よろしくお願いたします。

【山本水資源政策課長】 なお、本日の会議は公開で行っており、一般の方にも傍聴いただいておりますこと、また議事録についても各委員、内容を確認いただいた上で、発言

者名も含めて公表することとしておりますことをご報告申し上げます。

また、一般からの傍聴者の皆様におかれましては、会議中の発言は認められませんので、よろしくお願ひいたします。

ここで事務局を代表いたしまして、水資源部長の谷本よりごあいさつを申し上げます。

【谷本水資源部長】 例年より一月早く、5月1日からクールビズということになっておりまして、ノーネクタイで失礼しております。

筑後川部会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本日の第4回の部会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

この筑後川水系フルプランの中間点検につきまして、既に3回、この部会を開催させていただいております。その間、現地視察、または現状に関する調査審議、それから関係各県からの現状説明、こういったものを踏まえての意見交換、さらに筑後川のみならず、今後の水資源政策全般に関する数々の貴重なご意見、ご指摘をちょうだいしてまいりました。重ねてお礼を申し上げます。

本日、第4回、最終の部会ということを考えておりますけれども、部会のあいさつの前にどうしても触れておかなければならないことがございます。

一つは、3月11日に発生いたしました東日本大震災、地震の名前と震災の名前が違うのですよね。東日本大震災というのがございました。マグニチュード9.0ということで、この数字もすごいわけですが、震源域の広さといいますか、1カ所ではなくて、相当の距離にわたった震源域があって、余震と言っていいのかどうか分かりませんが、同じような規模の地震が数回繰り返し生じたということでございます。

さらには、原発事故というような非常に深刻な二次災害ももたらしておりまして、現在も復旧、あるいは復興のさなかということでございます。実際、被災地において、今も飲み水やトイレの水の不足でお困りの皆さん、というか、そもそも自分の家に住むことができない方がたくさんいらっしゃるという非常に厳しい状況になってございます。

影響の範囲も、これは地域レベルではなくて、まさに国土レベルということで、東北地方だけではなくて、直接的な被害は関東地方の東北部まで当然及んでおりますし、間接的な交通等の影響は全国に及んでいると。ちょっと変な例かもしれませんが、JR九州が新幹線をせっかく開通したのにキャンペーンを張ることができなかったというのも、当然この地震の影響ということで、大きな意味で、国土全体に社会経済的影響を及ぼしてい

るものだというふうに考えてございます。

また、あまり津波が大き過ぎて話題になっておりませんが、福島県では、土でできたダムですけれども、農業用のダムが決壊をするというような大きな事故も、この地震で発生しているわけでございます。

特に、地震もさることながら津波の被害というのが非常に広域的に及んでおります。我々が相手にしなければならない自然の外力の中で、おそらく一番強敵といえますか、一番強力なエネルギーを持っているものではないかというふうに改めて感じているところでございます。

こういった地震、大きな災害に際しまして、水資源政策のありようというのをもう一度考え直してみる必要があるのではないかとこのことを改めて感じております。といいますのも、私どもも、これまで施設の老朽化ですとか、あるいは今後の気候変動というようなものに対応する中で、従来のハード整備ではなくて、ソフトのいろいろな取り組み、例えば老朽化した施設の長寿命化であったり、あるいは施設が老朽化等によって一部システムダウンをした場合にも、他の代替システムのバイパスを使うだとか、あるいは用途の違う別の水路をつなぐことで相互融通をするとか、こういったソフトなさまざまな運用のありようによって、水供給の安全性と信頼度が向上できるということを考えていろいろ勉強してきたわけですけれども、今回の東北地方、三陸地方で考えますと、水道も工業水も農業水も、全部一遍にやられているわけで、代替えしようにも、何も代替えがない。こんなときに一体どうするのかというようなことまでは、今までの私どもの勉強しようと思っていた想定視野に入っていなかった次第でございます。

こういったことについて、今回の東北の実態を勉強しながら、さらにどういう取り組みができるのか、していくべきなのかということを勉強してまいりたいというふうに思っているところでございます。

もう一点のご報告は、渇水の状況でございますけれども、西日本は、この冬からずっと長期的に渇水傾向が継続しております。特に、筑後川、それから四国の吉野川では、ここしばらく、ちょっと雨が降って回復をしてはいるのですが、依然として厳しい状況が続いているということで、ご案内のとおり、あるいはこの部会でもご説明してまいりましたとおり、筑後川では過去にもたびたびこういった渇水が発生しているということから、今後このフルプランの点検だけではなくて、それを実態として安全に水を供給する手立てとして、どうつなげていくのかということについて、さらに一所懸命取り組んでいく必要

があると思っところでございます。

以上の2点につきましては、参考資料等も添付しておりますので、後ほどお時間があれば、また詳細のご報告をさせていただきたいと存じます。

本日の部会でございますけれども、これまで3回の部会でいただいてまいりましたご意見を踏まえまして、事務局として定期点検とりまとめ（案）を策定いたしました。この内容につきまして、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

【山本水資源政策課長】 それでは、会場内の撮影はここまでとさせていただきます。

ここからの進行につきましては、田中部会長に議長をお願いしたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【田中部会長】 それでは、早速議事に入りたいと思います。

各委員の先生方におかれましては、本日、大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この部会では、筑後川水系における水資源開発基本計画の中間時点の点検について審議するというので、本日は4回目の会議となります。

ただいま谷本部長さんのほうからもご説明がございましたように、第1回、第2回の部会におきましては現地視察、それから関係県からの事情聴取、ヒアリング等を受けまして、フルプランの内容について検討を行いました。それから、前回の第3回におきましては、これからの新しい水資源政策ということで、総合的水資源管理、あるいは統合的水資源管理というような視点から、非常に活発なご意見をいただきました。

本日は、これら3回の検討会のご意見を踏まえまして、事務局のほうから、部会からいただいたご意見というものと、それを踏まえまして、筑後川水系におけますフルプランの中間点検のとりまとめという形でまとめていただきました。

本日は、そのとりまとめの内容につきまして、事務局のほうからご説明いただきまして、それにつきまして各委員の先生方から追加のご意見、あるいは修正すべき点のご意見等をいただきまして、最終的なとりまとめというようにしたいと思っています。

それでは、事務局からご説明をお願いしたいと思いますけれども、まず初めに、谷本部長さんよりご説明のありました最近の出来事ということで、一つは、筑後川水系におきます渇水状況について、それから東日本大震災に伴います災害状況等に関するご説明をいただきます。

次に、定期点検のとりまとめ等のご説明をお願いしたいと思います。それでは事務局のほうからご説明をお願いいたします。

【大槻総合水資源管理戦略室長】 筑後川水系の渇水状況につきまして、お手元の資料、情報提供資料1をもとに説明をさせていただきます。

江川・寺内ダムの状況でございますけれども、昨年からの少雨傾向が引き続きまして、ことし3月、4月の雨量、こちらが平年比の5割程度にとどまったということで、例年この時期に回復する2ダムの合計の貯水率が、4月には5割を下回る水準に到達をいたしました。そして、5月10日には4割まで低下をしたという状況でございます。

この間でございますけれども、11月から続いておりました自主節水が段階的に強化されまして、4月25日に第1回の筑後川渇水調整連絡会が開催されて、26日からは取水制限に移行していると。そして、貯水率が最低となりました5月10日の連絡会で、福岡地区の水道企業団の取水制限が5月12日から55%となるということが決定されたというところでございます。

雨の状況ですけれども、先週10日の夜半から上流域に240ミリ程度の雨が降ったということで、貯水率は回復傾向にございまして、昨日、17日現在の状況で7割弱まで回復しているという状況でございます。

なお、九州地方の整備局、筑後川の渇水対策本部は、引き続き渇水の状況、広報等に万全を期しているという状況でございます。

以上、簡単でございますが、説明をさせていただきました。

【畔津企画専門官】 続きまして、東日本で発生しました大震災、東北地方太平洋沖地震に関する情報でございます。

情報提供資料2-1から2-3でございます。

3月11日金曜日、14時46分に、三陸沖、牡鹿半島の東南東130キロ、深さ24キロを震源とするマグニチュード9.0の地震が発生しております。

各地の震度は記載のとおりでございます。

また、地震に伴う津波が発生しておりまして、各地の観測値は記載のとおりでございます。

被害状況につきましては、5月13日10時現在でございますが、人的被害では死者1万5,012名、行方不明9,506名、負傷者5,282名、建築物等では、全壊が8万8,873戸、半壊3万5,495戸、一部損壊25万6,242戸。

被災者支援といたしましては、避難者が11万5,514名、仮設住宅、被災者の救助活動の状況については、記載のとおりになってございます。

また、部隊派遣等の状況でございますが、警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省、厚生労働省などが派遣されてございます。なお、国交省としましても、5月15日現在で、延べ2万359名を派遣しているところでございます。

また、海外支援では、米軍からの支援を初めまして、156カ国・地域、39の機関が支援を表明しておりまして、その他、記載のとおりでございます。

この資料につきましては、官邸のホームページに掲載された資料の抜粋となっております。最新情報については随時更新されているところでございます。

次に、情報提供資料2-2でございます。こちらは国交省の各局の対応概要でございます。説明は省略させていただきますが、こちらも国交省ホームページに掲載しておりまして、随時、最新情報については更新しているところでございます。

それと、情報提供資料2-3でございます。東日本大震災における水資源機構の施設の被災及び復旧状況でございます。この資料につきましては、水資源機構が毎月発行しております『水とともに』という月刊誌があるのですが、こちらの5月号に掲載予定となっております。

また、水資源機構施設にかかわる災害復旧情報につきましては、機構のホームページに掲載されておりまして、こちらも随時更新されております。

以上、簡単ではございますが、東日本大震災に関する情報でございます。

次に、本日の本題でございます。資料2が筑後川部会からいただいたご意見、資料3が定期点検のとりまとめでございます。

初めに、資料2のほうから説明させていただきます。

これまでの3回の部会でいただいたご意見をカテゴリー分けしまして、2ページにまとめてございます。1つ目の丸につきましては、筑後川に関するご意見としましてまとめてございます。また、2つ目以降の丸につきましては、主に3回目の部会でいただきました今後の水資源政策に関するご意見をカテゴリー別に記載してございます。

順番に説明させていただきたいと思っております。

まず、筑後川に関するご意見でございます。

1、水道用水及び工業用水については、今回の点検においても、各県の水利用の計画は現行フルプラン策定時から変わらないことを確認した。なお、最大取水量の実績は現行フ

ルプランの将来需要想定、平成27年度時点の範囲内におさまっているが、近年、横ばいから減少の傾向であることから、次期フルプラン策定に向けて使用状況の動向を調査し、利水者の政策的要素を勘案した上で、より正確な需要予測が行えるように検討を行うこと。

2、筑後大堰の魚類等の遡上状況について、専門家等の意見を踏まえて、今後も調査、分析していくことが必要である。

3、白石平野では、地盤沈下抑制の観点において、地下水から地表水への早期転換が必要である。

次に、既存施設のストックマネジメント関係でございます。

4、安定的な水の供給を確保する上で、今後は既存施設のストックマネジメント（定期的な点検、適切な維持管理等）や、水資源施設の効率的な運用を行っていくことが重要である。

次に、危機管理関係でございます。2項目でございます。

5、災害リスクに対しては、災害が起こる前に対処を考えることが重要である。

6、災害対策については、耐震化だけではなく、水供給経路の複数化を図っていくべきである。

次に、気候変動関係でございます。

7、地球温暖化に伴い、洪水や渇水の発生頻度の増加が懸念されることから、流量予測精度の向上に努めるとともに、治水・利水両面でダムの効力が発揮できるような弾力的な運用を図る必要がある。

次、地下水、地盤沈下関係でございます。4項目でございます。

8、地下水の利用に当たって、水量・水質・地盤沈下状況等を考慮した上で、地表水とあわせた一体的な管理に向けて検討していくことが必要である。

9、地下水を取水する場合、地下水を公水（公共の水）としてとらえ、地域への還元や社会貢献、水道事業の維持管理費の負担などを考えていくべきである。

10、地盤沈下地域では、沈下抑制の観点において、地下水から地表水への早期転換が必要である。

11、地下水に含まれる硝酸態窒素や有機溶媒による水質の悪化が問題である。

次に、雨水・再生水利用関係、2項目でございます。

12、河川水だけに頼るのではなく、地域性を考えながら雨水・再生水・海水の利用を図る必要がある。

13、雨水・再生水・海水淡水化は補助水源としてとらえ、ダムなどの基幹水源とは分けて考えていく必要がある。

次に、農業・食料自給関係でございます。4項目でございます。

14、気候変動による渇水の発生や蒸発散の増加による利用できる水量の減少、さらに日本の食料自給率の向上のため、農業用水の確保は必要であり、さらに増やしていくことも検討していくべきではないか。

15、農業用水は環境用水・地域の風土維持としても必要である。

16、農業用水については、節水などの努力をいかに「見える化」していくかが重要である。

17、日本の農業生産を維持していくためには、都市と農村が協力して農業用水施設の維持管理負担の軽減を図っていく必要がある。

次に、環境関係、2項目でございます。

18、河川の環境維持用水は重要である。また、流域住民の河川環境への関心の高まりにより、河川の環境維持用水が、これまで以上に必要となることが予想されるので、今後、水量が制限されることも考慮していく必要がある。

19、水産業等に対して、水資源をさらに役立てていくことも考えていくべきではないか。

節水関係、3項目でございます。

20、節水について、例えば節水コマを推進するなどのハード対策だけでなく、渇水ピークを緩和させるために適切な情報を提供するなどのソフト対策を行っていくことが重要である。

21、水は豊かなときは使ってもよいが、渇水時は困らないように備えておくことも重要である。

22、水の循環利用や節水を過度に進めると、平常時における水使用量が減り、水道単価は上がる可能性があることも考慮する必要がある。

次に、情報共有・『見える化（可視化）』関係でございます。5項目です。

23、最近、人々は上水道が便利に使えるので、その源の河川に思いが至らない傾向が見られることから、水源地域の役割についての認識を高めていくことが必要である。

24、水資源や水源地域の役割について認識を高めるため、これらに関する情報を一般市民にいかに見えるようにしていくことが重要である。

25、水系の個性を明らかにし、みんなで情報を共有しながら親しみや関心を喚起することで、水資源を大切に使うよう動機づけていくことが必要である。

26、流域外の利害者が、流域に対して負担や貢献をしていることを見えるようにする必要がある。

27、気候変動により、供給能力が低下することについて、わかりやすく説明すべきである。

その他、6項目でございます。

28、ローカリティ（流域や地域の実情）という観点から、地域特性に応じて政策を考える必要がある。

29、水は公共財と私財の両面を持っていることについて認識を高めるべきである。

30、フルプランエリア内の他水系の水需給についても把握するべきである。

31、利水安全度を高めていくことを検討していく必要があるのではないか。

32、施設の更新の際に、ダムの嵩上げなど施設の機能アップについても検討していくべきではないか。

33、水道、工業、農業の慣行水利権の取り扱いを検討すべきでないか。

以上、33項目のご意見をいただいております。

続きまして、資料3、「筑後川水系における水資源開発基本計画定期点検とりまとめ」について説明いたします。

大きく2つの構成としてございまして、「Ⅰ 現行フルプランの点検」、次のページになりますが、「Ⅱ 次期フルプラン策定に向けて」としてまとめてございます。

それでは、1ページのほうから説明させていただきます。

国土交通省では、水資源開発基本計画、フルプランを策定、または全部変更してから、おおむね5年を目途に点検を行うこととしております。

今般、筑後川水系フルプランについて、国土審議会水資源開発分科会筑後川部会における調査・審議を経て、以下のとおり定期点検を行った。

現行フルプランの点検。現行フルプランの計画事項に沿った点検は次のとおりです。

1、需要の見通し及び供給の目標について。

(1)「需要の見通し」について。

水道用水に関しては、現行フルプラン策定時に使用したデータ以降の平成15年度から19年度のデータですが、それにおける主な指標を見ると、給水人口、家庭用水有収水量

の原単位（一人一日平均使用水量）、一日平均取水量等は微増を示しているが、一日最大取水量は、横ばいの傾向が見られます。

工業用水に関しては、現行フルプラン策定後、こちらも15年度から19年度のデータでございますが、それにおける主な指標を見ると、工業出荷額は平成15年度以降増加しており、平成27年度の想定値を超える勢いを示しているが、工業用水使用水量、補給水量、最大取水量は、横ばいから減少の傾向を示しております。

農業用水に関しましては、両筑平野用水事業、筑後川下流用水事業の年間総取水量を見ると、増加の傾向を示しております。

（2）「供給の目標」について。

筑後川水系の計画給水量は、昭和30年から昭和39年までのデータをもとに、10年に1度程度発生する降雨の少ない年において、供給量を確保できるよう計画しておりますが、現行フルプランでは、近年の少雨化傾向により供給量が減少していることから、昭和54年から平成10年までの20年間のデータをもとに、20年で2番目に供給量の少ない年、平成7年、8年になりますけれども、その年の供給量を安定供給可能量として設定しております。

今回の点検では、さらに平成11年から19年までの9年間分のデータを追加して、29年間で確認したところ、第2番目に供給量が少ない年は平成7年、8年となりまして、現行フルプランにおいて設定した年と同じであることが確認されております。

2、建設事業の進捗状況について。

現在、筑後川水系フルプランに記載されている建設事業は6事業であります。このうち佐賀導水事業は完了しており、福岡導水事業、大山ダム建設事業、筑後川下流土地改良事業、小石原川ダム建設事業、両筑平野用水二期事業は、事業実施中です。なお、小石原川ダム建設事業については、ダム事業の検証に係る検討を実施しているところでございます。

3、その他重要事項の進捗状況について。

その他重要事項については、本部会資料で示したとおり、それぞれの項目に対応したさまざまな取り組みが行われております。

例えば、水源地域の開発・整備及び流域内外の地域連携を通じた活性化の取り組みについては、水源地の森林保全支援活動、関係住民の上下流交流会、河川美化活動が行われております。そのほかにも、筑後川の河川環境の保全の取り組みとしては、松原ダムの弾力的管理が行われており、筑後・佐賀平野における地盤沈下対策としては、筑後・佐賀平野

地盤沈下防止等対策要綱に基づいて、規制地域や観測地域が設定され、定期的に調査が行われており、また、水資源の合理化に当たっての施策としては、節水の普及啓発や既存水利の有効利用等が行われております。

次、Ⅱ、次期フルプラン策定に向けて。

筑後川部会において、社会的、経済的な影響による水需要の変化や気候変動による供給能力の低下など、需給状況が変化しているとの認識が示されております。

このような状況にかんがみ、今後、総合的な水資源管理に重点を置いて、次期フルプラン策定に向けて取り組んでいきます。

1、需給計画について。

水道用水については、一日平均取水量等は微増を示し、一日最大取水量は横ばい傾向を示しているが、この傾向が今後も続くのか需要動向を把握し、引き続き調査・検討をしていきます。

工業用水については、工業出荷額は増加しているが、使用水量は横ばいから減少が見られるため、今後の需要動向及び工場誘致等の状況を把握し、引き続き調査・検討していきます。

農業用水については、現行フルプラン策定後も増加傾向を示しているが、この傾向が今後も続くのか、需要動向を把握し、引き続き調査、検討をしていきます。

供給については、気候変動や水を供給するための施設の老朽化により、供給能力が低下していく可能性も踏まえ、調査、検討していきます。

2、建設事業について。

建設事業は、事業が完了し、効果が発現されているものから、現在、事業実施中のものまでさまざまな状況です。現在、事業実施中のものについては、事業の進捗状況や効果を把握していきます。

3 ページ、3、その他重要事項についてでございます。

(1) 筑後川水系特有の課題について。

次期フルプラン策定に向けて、筑後川水系特有の以下のような課題について取り組んでいく必要がある。

- ・筑後大堰の魚類等の遡上状況について、専門家等の意見を踏まえて、今後も調査、分析していくこと。

- ・白石平野では、地盤沈下抑制の観点において、地下水から地表水への早期転換を進め

ること。

(2) その他、総合的な水資源管理の推進について。

次期フルプラン策定に向けて、筑後川部会からいただいた今後の水資源政策に関する意見を踏まえて、以下を含む課題にも適宜留意しつつ、地域性を踏まえながら関係者と連携し、総合的な水資源管理を推進していく必要がある。

・安定的な水の供給を確保するために、既存施設のストックマネジメント（定期的な点検、適切な維持管理等）や、水資源施設の効率的な運用を進めること。

・災害リスクについては、事前に対処を考えておくこと。

・災害対策について、耐震化だけではなく、必要に応じて、水供給経路の複数化を図るなどの検討を進めること。

・地球温暖化に伴い、洪水や渇水の発生頻度の増加が懸念されることから、流量予測精度の向上に努めるとともに、治水・利水両面でダムの効力をさらに発揮できるように、弾力的な運用を図ること。

・地下水の利用に当たって、水量・水質・地盤沈下状況等を考慮した上で、地表水とあわせた一体的な管理に向けて検討していくこと。

・河川水だけに頼るのではなく、地域性を考慮しつつ、雨水・再生水・海水の利用も図ること。

・気候変動による渇水発生や蒸発散の増加による利用可能な水量の減少に対応するとともに、我が国の食料自給率の向上のため、地域で必要な農業用水の確保についても検討していくこと。

・河川の環境維持用水は重要である。また、流域住民の河川環境への関心の高まりにより、河川の環境維持用水がこれまで以上に必要となることが予想されるので、今後、水利用が制限されることも考慮すること。

・節水について、ハード対策だけではなく、渇水ピークを緩和させるための適切な情報提供などのソフト対策も進めること。

・水系の幅広い関係者の水への親しみが深まり、関心が高まるように、水系の個性をわかりやすく示すなど、情報の普及に努め、水資源を大切に使う動機づけとなるよう工夫していく必要があること。

・ローカリティ（流域や地域の実情）という観点から、地域特性に応じた今後の水利用について考えていくこと。

以上ですが、(2)のその他、総合的な水資源管理の推進につきましては、部会からいただいたご意見の各カテゴリーから、多かった意見を代表的に記載してございます。

以上、事務局からの説明とさせていただきます。

【田中部会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局のほうから、最初に、最近の関連する話題ということで、筑後川水系の渇水状況、それから東日本大震災に伴います関連施設の被害状況、活動状況等について、ご報告いただきました。

続きまして、筑後川部会のこれまで3回の検討会を踏まえまして意見のとりまとめということで、これをカテゴリー的に関連する内容としてとりまとめていただきました。

それを踏まえまして、筑後川水系の水資源開発基本計画の定期点検のとりまとめということで、ご説明をいただいたわけです。

きょうが最終の検討会ということになりますので、特に、この部会からいただいた意見のとりまとめ内容、それから定期点検のとりまとめ内容につきまして、各委員の先生方からご意見等いただきたいと思っております。

お座りになられている順に、またお願いしたいと思っておりますが、水谷委員のほうからよろしいでしょうか。

【水谷専門委員】 今までに、事前にもいろいろ打ち合わせをさせていただきます、その際に気づきましたことについて意見を述べましたので、現時点では特にございません。

【田中部会長】 それでは、折坂委員、よろしく願いいたします。

【折坂専門委員】 私も全体がとてもわかりやすくまとめていただいていると思っております。そして、10年、20年に一度の渇水に対応できるようにという目標も、今後もいろいろ降水状況が変わる中においては妥当だろうと思っております。そして、5月の上旬に幸い雨は降ったのですが、7月、梅雨明け後はことしの夏も暑くて、なおかつ不安定降水はあるけれども、総降水量としては、あまり多くない。少ない傾向が出るという天候予想が出ていますので、おそらく弾力的な運用という意味では、将来的もそうですし、ことしの夏自体も必要になってくるだろうと思っております。

以上です。

【田中部会長】 ありがとうございます。

それでは、引き続き、小松委員。

【小松専門委員】 特に、事前にもいろいろ説明があつて、意見交換をしているので、特

に、ないのですが、ちょっと質問よろしいですか。

【田中部会長】 はい。

【小松専門委員】 最初の情報提供のところで、筑後川の渇水状況のお話があったのですが、5月に240ミリ程度の雨があって、それで2割ぐらいしか回復しない。240ミリ降っても2割ぐらいの回復なのですか。もうちょっと回復してもよさそうな気がするのですがというのが1点。

それから、もう一つは、筑後川部会からいただいたご意見、案というので、19番に「水産業等に対して、水資源をさらに役立てていくことも考えていくべきではないか」、これはどういう意味だったかなど。今ちょっとお聞きして、よくわからなかったなので、この意味のご説明をお願いしたいと思います。

【大槻総合水資源管理戦略室長】 今、先生のほうからご指摘ありまして、240ミリ程度の雨が降って、回復2割程度かということですが、4割から7割に回復して、3割程度は戻ってきているということと、大分回復の足はとまってきていますが、まだ少しずつは出ている状況にはなっております。

雨量と損失等については、計算等はしておりませんので、確認はしたいと思っております。

【小松専門委員】 200、300ミリ降っても、大体こんな感じなのですか。

【谷本水資源部長】 今回のをきちっと分析をしていないので、調べて、またお答えさせていただきますが、一般的に、かなり長期間無降雨が続くと、損失が相当大きくなるので、降った雨が期待に反して、最初の100ミリ近くが地面を湿らせることに使われてしまって、ダムに出てこないということがございます。ですから、長期間の干りの後の雨というのは、降ったわりには効率の悪いたまり方しかしてくれないというのが過去の実態だと思っております。

【畔津企画専門官】 2つ目のご質問でございます。このご意見は、神野委員、それと楠田委員からいただいたご意見をまとめたものでございます。

水産業、特にノリ漁業等がいい影響を与えるような水資源というものを考えていくべきではないかというご意見と、そのほか環境に配慮した水も考慮してということで、水産業等に対して水資源をさらに役立てていくことも考えていくべきではないかというふうなまとめでございます。

【田中部会長】 よろしいでしょうか。

【小松専門委員】 結構です。

【田中部会長】 それでは、惠委員のほうからお願いいたします。

【惠特別委員】 とりまとめの内容につきましては、ご説明どおりわかりやすくなっていると思います。

資料3の3ページの3の(2)の2つ目のポツですが、「災害リスクについては、事前に対処を考えておくこと」という非常に端的な説明なのですが、今回の東日本大震災のように大きな災害の体験を経たのちには、このことは一体何を指しているのかということへの疑義が出ないか、どんな議論がされたのかお問い合わせがある可能性があるのではないか。どういうふうに局としてお答えになるのか、シナリオがあるとよいのではないかと思います。

それに関連をして、その次のポツで、例えばということで、災害対策のコーナーで、行の後ろのほうに「水供給経路の複数化を図る」とか、4つぐらい下にあるポツの「河川水だけに頼るのではなく、地域性を考慮しつつ、雨水・再生水・海水の利用も」検討するというのも議論したので、事前の対処検討の内容説明に使える項目が入っていると思います。

この河川水に頼るのではなくという点は、どちらかという、今は「その他、総合的な水資源管理の推進について」のコーナーに入っていますが、議論のプロセスとしては、(1)の「筑後川水系特有の課題について」のところでも大いに議論が出た記憶があるので、場合によっては、どのような表現でもよいので、筑後川水系の検討から出てきているリスクマネジメントで、他へも普遍化できる内容であるという表現も可能かと思います。

もう一点、資料2に少し戻るのですが、2ページ、「情報共有・『見える化（可視化）』関係」の26番ですが、「流域外の利水者が流域に対して負担や貢献をしていることを見えるようにする必要がある」と。この部分も、やはり筑後川水系の特徴を背景とした議論の中から出てきたと思います。筑後川水系に関する特有の課題の扱いが、一見薄いように見えますので、資料3の3ページの3の(1)が、項目が2つポツしかない部分について、部会ではいろいろな議論があったことを議事録に残せればと発言させていただきました。まとめかたについては、大変わかりやすいと思います。

【田中部会長】 今の資料2の何番の項目でしたか。

【惠特別委員】 資料2でいくと、26番。そういう印象を持ちました。

【田中部会長】 大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

今の取り扱いについて、ここで少し事務局側のほうからのご意見をお願いいたします。

【畔津企画専門官】 議事録につきましては、後ほど、すべてホームページ等にアップする予定になってございます。

いただいたご意見につきましては、定期点検とりまとめの3の「その他重要事項について」ということでまとめているわけですが、カテゴリーのまとめ方としましては、筑後特有に関するご意見については3つ、これを受けまして、こちらの資料3の定期点検とりまとめにつきましては2つとしておりまして、1つめの需給に関するご意見については、とりまとめ2ページの需給計画についてのところで記載しております。

それと、(2)の「その他、総合的な水資源管理の推進について」というところでございますが、こちらについては、その他の水系も含めて、今後検討していく必要があるということで、筑後に限らずにまとめさせていただいております。

【恵特別委員】 よくわかります。そういう意味で、こちらの筑後川部会があったので、一般化できる内容が皆さんから出てきましたという位置づけですねという確認です。ありがとうございます。

【谷本水資源部長】 ちょっと役人的なことを言わせていただくと、点検とりまとめは最終的に私どもがまとめるものですので、ご意見を踏まえて工夫をさせていただきたいと思えます。

この、いただくご意見のほうは、まさに審議会から、この形でいただきましたということになるわけですので、委員の皆様方がこの形でよいかどうか、今のこの内容に先ほどの恵委員のご発言がきちんと議事録にも残るということで、それでもいいということなのか、あるいは筑後川に関する意見としての議論から出てきているということを明示するために、例えば26番については、最初の「筑後川に関する意見」のところと、後ろのところに2度載せて、こっちサイドの議論が2つのカテゴリーに属しているということがわかるようにしておくほうがよいのか、これは委員の皆様協議で決めていただければと思います。

【田中部会長】 ありがとうございます。ただいまの恵委員からのご指摘は、2つあると思います。一つは、筑後川部会からいただいた意見の中の12番と26番、これを定期点検のとりまとめの3の(1)の「筑後川水系特有の課題について」という中に入れ込むかどうかという点です。

それから、もう一つは、この定期点検のとりまとめの3の(2)の上から2番目のポツ

の「災害リスクについては、事前に対処を考えておくこと」というのが非常に漠然とした記載になっているので、その具体的な内容として、例えば次のものとこれを一文にして記載するとか、そういう方法が考えられるのではないかということだと思います。

特に、ただいま部長さんからご意見をいただきましたように、この筑後川の部会からいただいた意見の12番と26番、これを定期定検とりまとめの3の(1)に含めたほうがよろしいかどうかというところで、できましたら、きょう委員の先生方にご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【谷本水資源部長】 事務局としては、(1)のところに追記させていただきたいと、もしご異論がなければ、このようにさせていただきたいと思います。

【田中部会長】 わかりました。それでは、事務局のほうからは、ただいま惠委員からご指摘いただきました意見の12番と26番、これを定期点検とりまとめの3の(1)の中に入れ込むということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【田中部会長】 では、そうさせていただきます。

それから、災害リスクについての具体的な内容というものについてですが、どうぞ。

【谷本水資源部長】 これは、言葉で書けば当たり前のことでありますけれども、東北の地震を経た今、何を考えてこのことを言っているのかと、この議論自体は、その地震の前にあった議論です。例えば、きょうの私の冒頭のあいさつも、事務局が用意してくれたあいさつ文の中には、東北の地震について未曾有の災害であったとか、想定を超えるというような書き方がしてあったのですが、私はそれを一切しゃべっておりません。想定外だったかどうかというのは、後から言っても詮無いことですよね。ですから、どこまでを想定しておくべきなのかという議論を改めてきちんとやる必要があるというのが今の考え方で、そのことも含めて事前に対処すると言っていることだと思います。

これは逆に言うと、何か実際に起こったときに、それは想定外でしたからといって逃げるために用意するせりふではなくて、起こり得る可能性があることを踏まえた上で対処するもの、できるもの、あるいはできないものも含めて、きちんと整理をしておくという理念を指し示しているという言葉として受け取りたいと思っております。

【山本特別委員】 この件に関しましては、部会長のご意見に賛成で、今、災害リスクの下の次のポツの災害対策ですが、これをよく見ると災害対策として、事が起きた後の対策ではないのです。やはり災害に備えていくという趣旨ですので、そういう意味で言うと、

「災害リスクについては、事前に対処を考えておくこと」の例としてつなげると、かなり読みやすくなるかなと私も思います。賛成です。

【田中部会長】 これに関しましては、そういう形で、このポツを分けずに、具体的な一つの内容として、次の一文をそのままつなげていくということで、よりわかりやすい内容にするということによろしいでしょうか。

【恵特別委員】 はい。

【田中部会長】 どうもありがとうございました。それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、楠田委員のほうからお願いします。

【楠田特別委員】 私どもの意見を非常に体系的に、また重要度に応じて取捨選択していただいて、非常にわかりやすくまとめてくださっております。特に、追加の意見はございません。

【田中部会長】 では、次、山本委員からお願いします。

【山本特別委員】 私も特に追加の意見はございません。

【田中部会長】 それでは、黒田委員のほうから。

【黒田専門委員】 とりまとめの内容は適切であると思います。

なお、気候変動に関する柔軟な対応の必要性が述べられており、このことは大変重要であると思っております。

以上です。

【田中部会長】 ありがとうございました。

続きまして、神野委員、お願いいたします。

【神野専門委員】 特にございませぬ。

【田中部会長】 では、三浦委員、お願いいたします。

【三浦専門委員】 一つだけ、部会の中の意見の中に、「地下水を公水としてとらえ」という一文がございました。これは私にとって非常に重いものを感じたのですが、資料3の中の最後の項に、(2)の中にそれが取り入れ得るかどうか。これが基本計画、定期点検のとりまとめということなので、可能かどうかわかりませんが、できればお願いしたいという気持ちでございます。

以上です。

【田中部会長】 ありがとうございました。今、三浦委員のほうから、部会からいただ

いた意見として、まずここに記載されているので、この新しい考え方というか新しい方向性として非常に重要であるので、それを、この定期点検とりまとめの3の(2)の中に取り入れていただけないかというご意見ですが、これは事務局のほうでは、どうされますか。

【宮崎水資源計画課長】 委員からご指摘いただいております地下水の公水化という議論が、今いろいろなところで盛り上がってきているというのは、私どもも承知しているところでございます。

概念的には、世界的にもこういう方向で進んでいるというのは、田中部会長からもお聞きしているところでございまして、方向性としては、そういうことではないかと事務局でも思いつつ、まだ完全には整理が行われていないというのが実態でして、そこまで書き切れていないというのが正直なところでございます。

部会の委員からの、筑後川部会ではこういう議論があり、それに基づいて今後の総合的な水資源管理推進に向けて、こういう視点は非常に大事であるというご指摘であれば、表現ぶりは別といたしまして、こういうことを内容的に書かせていただくというのは、検討させていただきたいと思えます。

【田中部会長】 ただいま事務局のほうから、そういうご説明がございましたが、それでよろしいでしょうか。

【三浦専門委員】 結構です。よろしくお願いします。

【田中部会長】 それでは、この地下水の公共水としての取り扱いというものに関しましては、それを3の(2)の中に、文言等少し検討させていただきまして、取り入れていただく方向にしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

【小松専門委員】 一つ補足ですが、資料3の3の(1)の「筑後大堰の魚類等の遡上状況について」というところですが、これは私が申し上げた意見だったと思えますけれども、この背景は何かというと、近年、魚類の遡上が非常に減っていて、周辺の住民の方がそれを非常に深刻に受けとめているということです。問題視する意見が出始めているということで、これをそのまま放置すると、やっぱりこういう河口堰はだめなのだということにつながりかねないということから、私、この意見を述べたわけです。

【田中部会長】 ほかにございますでしょうか。——特にございせんか。

それでは、部会からいただいた意見と、それを踏まえまして定期点検とりまとめに関しまして、各委員からのご意見が出そろったということだと思えます。ただいまの議論をとりまとめさせていただきますと、全体として非常にわかりやすく、よくとりまとめられて

いるというご意見が大部分であったように思います。

一部、定期定検のとりまとめのほうに追加していただきたいというご意見がございまして、事務局のほうも、そういう方向で今後追加していくというお返事ございました。

これの最終的なものに関しましては、事務局と部会長のほうにご一任いただきたいということで進めさせていただきたいと思いますけども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【田中部会長】 それでは、ご異議ないということですので、そのようにさせていただきます。

4回にわたりまして、非常に貴重なご意見、かつ活発なご意見をいただいたと思います。当初、谷本部長さんからもお話がございましたし、私からも発言させていただきましたけども、今後の新たな水資源政策というものに対する一つの考え方が、この部会から提出されたのではないかというように思います。

それから、これは筑後川部会ですけども、木曾川部会でも同じような形のとりまとめされております。それから、今後そのほかのフルプラン水系につきましても、部会が開催されると思いますが、最終的には各部会から出された意見を踏まえまして、これからの新しい水資源政策をどうしていくかということに、ぜひ生かしていただきたいというように考えております。

それでは、本日、最終回ということで、委員の先生方から大変貴重なご意見をいただきました。とりまとめ案を一部修正いたしまして、最終的な部会としてのとりまとめということで事務局のほうに提出したいと考えております。

最終的なものに関しましては、先ほど申しましたように事務局と部会長の間で、もう一度検討いたしまして、それをまた各委員の先生方にお示するというプロセスを踏まえまして、最終的に提出するというので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【田中部会長】 それでは、そういうような形で進めさせていただきたいと思います。

本日の部会に関しまして、そのほか、まだご意見等ございますでしょうか。——よろしいですか。

まだ時間は少し残っていますが、事務局と各委員の先生方との間で、非常にきめ細かい打ち合わせ等をさせていただきまして、十分な内容としてとりまとめられたのではないかと考えております。

それでは、以上をもちまして、本日の議事を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

【山本水資源政策課長】 田中部会長、どうもありがとうございました。

それでは、ここで事務局から筑後川水系における水資源開発基本計画の定期定検のとりまとめに向けたスケジュールにつきまして、少しご報告させていただきます。

【宮崎水資源計画課長】 本日は大変ありがとうございました。また、現地の検討から、あるいは視察から始めまして、きょう含めまして4回にわたって大変ご熱心なご議論をいただきまして、ありがとうございました。

本日、いただいたご意見を踏まえまして、部会長と相談した上で、なるべく早く公表できるように最終的なとりまとめ作業を進めてまいりたいと思っております。

また、本日お示しいたしました定期定検のとりまとめ（案）にも示しておりますように、今後策定されますフルプランにおきましては、総合的な水資源管理ということが非常に重要な課題となっております。こういったところに重点を置きながら、具体化に向けて引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

また、その検討の際には、改めて筑後川部会を初めといたします先生方など有識者のご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、本日の資料、議事録、最終的なご意見、定期点検とりまとめにつきましては、委員のご確認をいただいた上で、できるだけ早くホームページ等、正式に公表したいと考えておりますので、またチェックなり、よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうは、どうもありがとうございました。

【山本水資源政策課長】 以上で審議は終了で、最後に水資源部長の谷本よりごあいさつを申し上げます。

【谷本水資源部長】 委員の皆様におかれましては、4回にわたりまして、大変ご熱心なご議論、また貴重なご意見を賜りまして、ほんとうにありがとうございました。

実は、ことし、平成23年というのは、かつての4省庁が統合されて、国土交通省ができて、ちょうど10年目ということになってございます。このこともありまして、今年の今ごろ、当時は前原大臣でございましたが、水関係につきましては、関係省庁も非常に多くにまたがっているわけですが、国土交通省の中にも部局が分かれてあるというのはよく

ないのではないかということで、この夏に国土交通省の中の水関係部局が統合されるという大きな組織再編がございます。現在の河川局、それから、私どもの水資源部、それから都市・地域整備局でございます下水道部、この3つが1つの水管理・国土保全局という大変人数の大きな局になるわけですが、少なくとも局としては水関係が統合されるということでございます。

水資源部の役割が、それで何か変わるということではなくて、もともと水資源部というのは国土交通省だけではなく、関係する各利水省庁も含めての相互調整の業務になっておりますので、このことはこれまでどおり続けていくわけですけれども、国土交通省の中では今までよりは何か風通しがよくなる、あるいは相互連携の仕方がよりやりやすくなるということで、新しい水資源政策の展開ということに取り組んでいく大きなチャンスになるというふうに考えてございます。

そういった目で、きょうの部会からいただいたご意見を改めて見てみますと、これは何も筑後川の間点検のためのご意見ではなくて、まさに水資源部が今後取り組んでいくべき課題を散りばめていただいた、大変重要かつ重たい意見書であるというふうに改めて思っている次第でございます。

そういった意味でも、この4回のご熱心な議論、また賜りました貴重な意見に改めて感謝を申し上げまして、御礼のごあいさつとさせていただきます。ほんとうにありがとうございました。

【山本水資源政策課長】 以上で閉会とさせていただきます。本日は長時間にわたり熱心なご議論を賜りまして、ありがとうございました。

— 了 —